

衆院議員 これで資産公開？

閲覧場所、永田町のみ ■ 撮影・複写禁止 ■ ネット公開なし

昨年11月の衆院選で当選した衆院議員の資産報告書が11日、公開された。ただ、閲覧場所は東京・永田町の1カ所だけでネット公開はない。制度ができて今年で30年。デジタル化に取り残されたかのようなアナログな姿に、議員事務所からですら「これで資産公開と言えるのか」と戸惑いの声が漏れる。

▼1面参照



衆院議員の資産報告書が全国で唯一閲覧できる東京・永田町の衆議院第1議員会館。国会議事堂や首相官邸と隣り合っている＝東京都千代田区永田町

紙で提出「何のためかわからぬ」議員秘書

公表された「資産等報告書」には昨年10月31日時点の議員名義の土地や建物、株式などが記されている。公開する制度は1992年に「国会議員資産公開法」が成立して翌年始まった。「政治とカネ」の問題で政治不信が高まったことがきっかけで、目的は「議員の資産の状況等を国民の不断の監視と批判の下におく」ことだった。

紙に限定されることについて、野党議員の秘書は「何のためかわからない」とし、ネット公開については、今回記者の問い合わせを受けるまで「されている」と思っていたという。

閲覧場所は東京・永田町の衆議院第1議員会館だけ。地下1階、議員課の隅に閲覧スペースがある。衆院事務局によると、訪れるのは週にも人ほどで、東京都在住の人が多いという。

政府は今、様々な分野でデジタル化を図ろうとしている。昨年には、司令塔となるデジタル庁ができた。政治家の政治資金の収支ではネット公開が広がら

つある。そうした流れから資産公開は取り残されているようにも見える。衆院事務局は取材に「変えるべきだ」という意見がなく、ずっと続いている」と説明した。

公開対象も「一般感覚と乖離している」（別の野党議員秘書）との声もある。閣僚の資産公開には含まれる配偶者や扶養する子名義の資産は対象外で、普通預金も「流動性が高い」（衆院事務局）との理由で公開されていない。

立憲民主党の馬淵澄夫国対委員長は11日、記者団に「透明性を高めるにはどういうことが必要か、精査した上で議論すべきだ」と指摘。「今国会でもなかなかオンライン化が進まない

が、前向きに取り組む必要があるとは思っている」と述べた。一方、自民党の茂木敏充幹事長は11日の記者会見で「国会における情報公開のあり方について不断の検討を進めていくべきだ」と述べるにとどめた。

日本大学の岩井幸信名誉教授（政治学）は「政治家が地位をってお金もつけをしていないかチェックするところの意味がある。簡単に多くの人の目に触れるネット公開が望ましい」と指摘。公開対象については「普通預金や配偶者ら名義の資産に加え、仮想通貨などの新しい資産も議論すべきだ。不断の見直しがないと、制度自体が弛緩してしまっだろう」と話す。

（更郷隆、小寺陽一郎、畑宗太郎）

今春、閲覧場所を記者が訪ねた。閲覧スペースは8畳ほど。過去の報告書が並

び、「撮影禁止」「複写してはならない」との注意書きがあった。

報告書には、手書きとパソコン入力のようなものが混在。議員側からの提出は紙に限定され、パソコンで入力しても、印刷し押印する必要がある。「脱ハンコ」も進んでいない。

紙に限定されることについて、野党議員の秘書は「何のためかわからない」とし、ネット公開については、今回記者の問い合わせを受けるまで「されている」と思っていたという。